

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年4月11日～2019年4月17日)

平成31年(2019年)4月19日

H E A D L I N E S

政治
政党別支持率
ユーロ導入の可能性に関するカチンスキ「法と正義」党首の発言
教員労働組合によるストライキをめぐる動き
マース独外相のポーランド来訪
モラヴィエツキ首相, 第8回「16+1」首脳会合に出席
チャプトヴィチ外相, クロアチアを訪問

治安等
ワルシャワ周辺で活動していた窃盗団の摘発
クラクフにおけるフーリガンの摘発
二輪車による交通事故の増加
民放テレビ局関係者によるネオナチ組織支援疑惑に関する動き
ウクライナのハンガリー文化施設への放火を試みたポーランド人に対する裁判の開始
中国情報機関への協力容疑で拘束された華為技術関係者らの身柄拘束延長

経済
モラヴィエツキ首相によるユーロ導入についての発言
モラヴィエツキ首相, 年金制度改革を発表
スタンダード・アンド・プアーズ, ポーランドの格付を据え置き
3月の消費者物価指数
3月のコア・インフレ率
ポーランドの投資的魅惑力
オレンジ・ポルスカとグーグルのクラウドサービスに関する協力
国営精銅企業KGHM社の動向
ポーランドの華為技術へのスタンス
ポーランド・中国間の人工知能(AI)研究所の設立
新中央空港(CPK)建設の経済合理性に関する分析
バルティック・パイプラインプロジェクトの動向
ポーランドにおける熱電併給システムに係る動向
オストロウエンカ火力発電所の動向

大使館からのお知らせ
長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
パスポートダウンロード申請書の御案内
平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内
日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について
国際機関への就職に関心がある皆様へ
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5000 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政治

内政

政党別支持率【11日】

11日に発表された世論調査機関IBRiSによる政党別支持率調査(5日・6日実施)によると、与党「法と正義」(PiS)が39.0%の支持率を獲得し、首位を維持した。第2位は野党市民プラットフォーム(PO)で支持率21.1%であった。第3位は「春」(Wiosna)で支持率7.5%、第4位は農民党(PSL)で支持率5.8%、第5位は民主左派連合(SLD、議会外政党)で支持率は5.0%、第6位は「クキス'15」で支持率3.5%となった。また、欧州議会選挙での支持政党調査では、与党「法と正義」(PiS)が支持率39.4%、野党の選挙連合である欧州連立(KE)が支持率38.3%を獲得し、3位以下を大きく引き離して2大勢力が拮抗する結果となった。

ユーロ導入の可能性に関するカチンスキ「法と正義」党首の発言【13日】

13日、カチンスキ党首は、ルブリンにて開催された

与党「法と正義」(PiS)の地方党大会にて、ユーロ導入に関し、ユーロはドイツやオランダといった経済強国にのみ寄与し、ポーランド経済に利益が生じるかは非常に疑問であるとし、導入すれば結果として家計は収縮すると述べた。

教員労働組合によるストライキをめぐる動き【14日】

14日、モラヴィエツキ首相は、教員労働組合によるストライキの継続を受け、イースター休暇中のストライキの中止を労働組合側に呼びかけた。また、同首相は、休暇明けに円卓会議の開催を調整し、教員、労働組合、生徒の親等を対話に招待する意向を示した。15日、ポーランド教員労働組合(ZNP)のプロニャシュ代表は、円卓会議への参加を表明する一方、政府に対して早急な対話の開催を求め、労組側による賃上げの要求水準に変更はない旨改めて主張した。

外交・安全保障

マース独外相のポーランド来訪【12日】

12日、マース独外相は、ワルシャワで開催されたベルリン・プロセス外相会合に参加し、EUの手は西バルカン諸国に差し伸べられており、これら諸国の加盟はEUの利益であると述べた。チャプトヴィチ外相及びマース独外相は、ポーランド国際問題研究所及び在ポーランド独大使館共催による欧州の将来に関する討論会に出席し、チャプトヴィチ外相は、ポーランドは、EUは価値や文化の点で同質であり、対露制裁やBrexitに関し、EUは外交及び安全保障政策の方向性の策定において全会一致を求めることは可能と考えていると述べた。

モラヴィエツキ首相、第8回「16+1」首脳会合に出席【12日】

12日、モラヴィエツキ首相は、第8回「16+1」首脳会合が行われたクロアチアで、李克強・中国首相と二国間首脳協議を行った。モラヴィエツキ首相は、アフリカ豚コレラの影響を受けていない地域からの

ポーランド産豚肉・家禽肉、化粧品及び工業製品を中国が輸入することを望んでおり、同協議に沿って中国側の規則に具体的な変化がみられるかどうかを確認すると述べた。また、同首相は記者団に対し、ポーランドは一部輸入品を欧州市場に再輸出しているが、対中貿易において1対10という莫大な不均衡を抱えており、ポーランドから中国への輸出を増加させたいと述べた。

チャプトヴィチ外相、クロアチアを訪問【17日】

17日、チャプトヴィチ外相は、クロアチアでブリッチ外務・欧州問題担当相との協議し、ポーランドがクロアチアのシェンゲン圏入りを支持する旨述べた他、両国が安全保障問題に関する見方を共有しているとした。同外相は、グラバル＝キタロビッチ大統領及びプレンコビッチ首相とも二国間関係及び国際的枠組みにおける協力について協議し、特に経済協力において更なる発展の潜在力があると指摘した。

治安等

ワルシャワ周辺で活動していた窃盗団の摘発【14日】

14日、警察は、ワルシャワ及びその近郊で住居やアパートを標的とした窃盗を繰り返していたグループに対する摘発を実施し、7人を拘束した。同グループは、2013年3月から2018年5月にかけて約80件

の窃盗に関与したとされ、被害総額は約160万ズロチにのぼる。

クラクフにおけるフーリガンの摘発【16日】

警察は、クラクフでフーリガンと関係を有する犯罪組織の摘発を行い、クラクフのスポーツクラブ関係者

ら18人を拘束した。同組織は、2007年から2018年にかけてポーランド全土で違法薬物の密売を行っていたとされ、これまでの捜査で34人の容疑者が特定されている。

二輪車による交通事故の増加【17日】

インフラ・建設省の傘下団体・ポーランド自動車交通協会(iTS)の作成した報告書によると、ポーランド国内で自転車、スクーター、モーターバイクの絡む交通事故が増加しており、これら二輪車が絡む死亡事故発生率はEU域内ワースト4位となっている。2018年中、ポーランド国内では、自転車運転中に290人、モーターバイク運転中に238人が交通事故で死亡しており、これら死亡事故の原因は、スピードの出し過ぎやアルコール、薬物の服用によるものが多いとされる。

民放テレビ局関係者によるネオナチ組織支援疑惑に関する動き【18日】

ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、公安庁(ABW)が、民放テレビ局TVN24のポーランド人ジャーナリスト及びカメラマンが違法行為に関わった疑いがあるとして調査を行っていることを報じた。両人は、TVN24が行った当地のネオナチ組織への潜入取材に関わっており、ネオナチ関係者に資金援助等を行い、違法行為を助

長した等の疑惑が持たれている。両人は、同取材の直後にも同様の疑惑で検察の捜査対象となったが、批判の高まり等を受けて捜査はいったん打ち切りとなった。ABWは潜入取材時に両人を乗せたタクシー運転手から事情聴取するなどしているとされ、TVN24はABWの動きは権力の乱用と反発している。

ウクライナのハンガリー文化施設への放火を試みたポーランド人に対する裁判の開始【18日】

2018年2月に発生したウクライナに所在するハンガリー文化施設への放火未遂に関与したとして公安庁(ABW)に拘束されたポーランド人3人に対する裁判が、クラクフで開廷した。3人は、ロシアの指示の下、ポーランド、ウクライナ、ハンガリーの相互離間のために同事件を引き起こしたとみられており、12年以下の自由剥奪が課せられる見込み。

中国情報機関への協力容疑で拘束された華為技術関係者らの身柄拘束延長【18日】

ワルシャワ地方裁判所は、中国情報機関への協力容疑で拘束されている華為技術(Huawei)の元社員 Weijing W(王偉晶)及び公安庁(ABW)の元職員 Piotr D(ピョートル・ドウルバイヴォ)の身柄拘束期間を6か月(2019年7月7日6時まで)に延長すると発表した。

経 済
経済政策

モラヴィエツキ首相によるユーロ導入についての発言【13日】

モラヴィエツキ首相は、現時点でのユーロ導入はポーランドにとって利益とならないと発言した。同首相は、EU諸国の中には、近年経済成長を遂げていない国や経済が後退している国もあるとし、イタリア、スペイン、ギリシアなどは誤った時期にユーロ導入を図ったことが恒常的な低迷に繋がったと指摘し、ポーランドはこれらの国々の失敗を踏まえて結論を出す意義があると述べた。また、同首相は、ポーランドの経済成長率は5.1%(EU平均は1.8%)で、加盟国の中で最も急速に成長を遂げており、自国通貨を経済の基礎とすることは成果を挙げていると付言した。

モラヴィエツキ首相、年金制度改革を発表【15日】

モラヴィエツキ首相は、年金制度改革を行い、社会保険庁(ZUS)による社会保障、(義務的)企業別年金(PPK)、個別年金基金(IKE)の三つの柱に基づく制度とすることを発表した。これまで年金制度の柱の一つを構成していた公開年金基金(OFE)に積み立てられた基金(1,620億ズロチ)については、15%の手数料を支払いIKEに移管するか、もしくはZUSに移管することとなるが、ZUSに移管する場合には定年年齢に達した際に所得税を支払うことになる。政府によると、法案は5月に社会協議に付され、9~10月の国会審議を経て、2020年から施行する計画となっている。

マクロ経済動向・統計

スタンダード・アンド・プアーズ、ポーランドの格付を据え置き【13日】

格付会社スタンダード・アンド・プアーズは、ポーランドの格付について、「A-」に据え置き、見通しも引き続き「安定的」とした。

3月の消費者物価指数【15日】

中央統計局(GUS)によれば、3月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比1.7%増、対前月比0.3%増となった。

3月のコア・インフレ率【16日】

ポーランド中央銀行によれば、食料とエネルギーを除いた3月のコア・インフレ率は対前年同月比

1.4%増、対前月比1.0%増となった。

ポーランド産業動向

ポーランドの投資的魅力【11日】

在ポーランド・ドイツ商工会議所(AHK Polska)の調査によれば、ポーランドは中東欧諸国の中で3番目に投資的魅力がある国となった(1位はエストニア、2位はチェコ)。良質な労働力等が魅力として挙げられている。なお、54.4%の投資家は、ポーランドの景気は良いと判断している。

EU諸国と同様に自由競争の原理を推進しており、いかなる企業の排除も最終手段であると述べた。また同代表は、最終決定ははまだ行われていないものの、現在策定中で、情報コミュニケーション技術は単一の事業者に依存するべきではなく、ポーランドとしては他のEU諸国、NATO諸国の意向も踏まえて検討していくとも述べた。

オレンジ・ポルスカとグーグルのクラウドサービスに関する協力【12日】

当地の仏系携帯電話事業者・オレンジ・ポルスカは、グーグルとクラウドサービスに関する協力文書に署名した。ビッグデータの活用、人工知能(AI)、IoT等の分野に関してグーグル・クラウドを利用した支援の提供を主な目的としている。

ポーランド・中国間の人工知能(AI)研究所の設立【16日】

15日、上海科学技術リサーチセンター内に、上海・ワルシャワAI研究所が設立された。ワルシャワ工科大学電子科学研究科と上海R&D公共商務プラットフォームが、ビッグデータ、人工知能(AI)分野に関する共同研究を実施する。

国営精銅企業KGHM社の動向【12日】

国営精銅企業KGHM社社長は、海外資産の売却をするつもりはないと述べた。資源価格の低下な様々な要因はあるものの、最重要プロジェクトは、チリ・シエラゴルダ鉱山である。と付言した。

新中央空港(CPK)建設の経済合理性に関する分析【17日】

PwC社の報告書によれば、2018年のポーランドの空港利用者は4,570万人に達し、ワルシャワ・ショパン空港が1,770万人(全体の14.4%)となった。空港利用者は、毎年10%程度増加しており、ワルシャワ近接のモドリン空港利用者も含めれば、新中央空港(CPK)の建設は経済合理性があると指摘された。同空港は、2027年に4,500万人の利用者を見込んでいる。

ポーランドの華為技術へのスタンス【16日】

米国の華為技術(Huawei)を排除しようとする動きに関して、オコンスキ・サイバーセキュリティ政府全権代表(デジタル副大臣)は、ポーランドは他の

エネルギー・環境

バルティック・パイプラインプロジェクトの動向【15日】

当地のガス伝送事業者 Gaz-System 社は、EUの機関であるEUINEA (Innovation & Networks Executive Agency) との間で、バルティック・パイプラインの共同出資契約を締結した。これにより、EUから約2.15億ユーロの支援が見込まれており、パイプラインの建設や拡張に充てられる予定。

オストロウェンカ火力発電所の動向【16日】

国営電力企業ENEA社及びENERGA社は、オストロウェンカ火力発電所建設の落札企業(GE・アルストロム社連合)に対して1億ズロチを前払いした。出資元は明らかにされていないが、一部報道では、国営電力PGE社のローン出資との情報もあり、競争・消費者保護庁(UOKiK)が競争法の観点から国営電力大手3社による関与の正当性を調査しており、最高監査院(NIK)は、石炭火力への投資の妥当性について調査を行う。

ポーランドにおける熱電併給システムに係る動向【16日】

欧州委員会は、ポーランドの50億ユーロ相当の高効率熱電併給システムへの支援プログラムを承認した。同プログラムの年間予算は5億ユーロで、2028年末までの支援が予定されている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年4月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う

方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小、中学生用の教科書(平成31年度前期分)を配布しています。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho31.1semester.pdf>

申込先:cons@wr.mofa.go.jp(Eメールの場合)

22-696-5006(FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ポフシン植物園での日本月間【3月23日(土)～5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催中です。日本に関する写真展、折り紙・書道ワークショップ、苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ、着物デモンストレーション、日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所: ワルシャワ, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

〔開催中〕 藝展【4月9日(火)~21日(日)】

ワルシャワにて、藝展実行委員会主催による現代日本アーティストによる美術展覧会『藝展』が開催中です。

開催場所: ワルシャワ, ヴィラヌフポスター美術館, Stanisława Kostki Potockiego 10/16

詳細: <http://www.postermuseum.pl/wystawy/gei-ten-tradycja-i-wspolczesnosc,76.html>

〔予定〕 第13回日本文化デー【4月27日(土)~28日(日)】

ウッチにて、八雲琴クラブ協会主催による『第13回日本文化デー』が開催されます。日本についての講義、武道デモンストレーション、様々なワークショップが予定されています。

開催場所: ウッチ, ウッチ大学社会経済部, Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細: <http://yakumo-goto.pl/>

〔予定〕 三人展「眼差しの先」 JAPANART展【5月9日(金)~6月2日(月)】

ワルシャワにて、日本の友人サロン主催による『三人展「眼差しの先」 JAPANART展』が開催されます。浜松市出身の3人アーティストによる作品(モダンアート・水彩画・書道)が展覧されています。

開催場所: ワルシャワ, スタラ・プロホフニア, ul. Bolesć 2

詳細: <https://www.scek.pl>

〔予定〕 第7回日本文化祭【5月10日(金)~15日(水)】

ティヒにて、ティヒ市第2番青少年文化会館主催による『第7回日本文化祭』が開催されます。武道デモンストレーション、または茶道、書道、風呂敷、生け花、着物などに関する講演会が予定されています。

開催場所: ティヒ, ティヒ市第2番青少年文化会館, ul. Elfów 56

詳細: <http://www.mdk2tychy.pl/>

〔予定〕 ポレ・モコトフスキエ公園での桜植樹式【5月11日(土) 14:00~18:00】

ワルシャワにて、日本文化広報財団「さくら」主催による『ポレ・モコトフスキエ公園での桜植樹式』が開催されます。

開催場所: ワルシャワ, ポレ・モコトフスキエ公園

詳細: <https://www.sakura.org.pl/>

〔予定〕 藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月14日(火) 19:00】

ヴロツワフにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。入場料は無料です。

開催場所: ヴロツワフ, Impart, Mazowiecka 17

詳細: <https://www.facebook.com/events/2242048376015955/>

〔予定〕 藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月17日(金) 19:00】

ワルシャワにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。無料の入場券の配布は会場の窓口にて行っています。

開催場所: ワルシャワ, Dom Kultury Świt, Wysockiego 11

詳細: <https://www.facebook.com/events/400758347442528/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)